

7. 展望規制

次の路線については、全部または一部に展望規制が定められています。

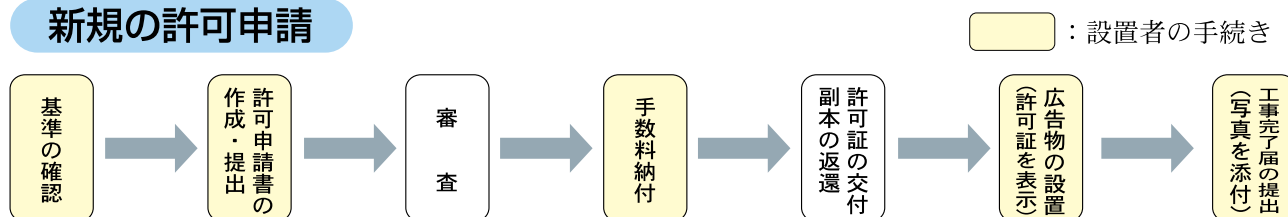
- 高速道路 ・中央自動車道長野線 ・関越自動車道上越線
- 一般道
 - 国道 ・19号 ・117号
 - 県道 ・丸子信州新線 ・長野大町線 ・長野須坂インター線 ・戸隠高原浅川線
 - ・長野荒瀬原線 ・三才大豆島中御所線 ・川口田野口篠ノ井線
 - 市道 ・大岡八重堀一倉田和線 ・大岡樺内児玉橋線 ・大岡聖山公園線 ・大岡樺内大八橋線
 - ・大岡大岡更埴線 ・大岡離山新田線 ・芋井105号線 ・川中島314号線
 - ・川中島332号線 ・川中島335号線 ・豊野424号線 ・豊野439号線
 - ・大岡252号線 ・大岡266号線 ・大岡286号線 ・大岡339号線
 - ・大岡347号線
 - 農道 ・豊野農道228号線 ・豊野農道229号線
 - 林道 ・林道大川線 ・林道離山線 ・林道聖山頂線
- 鉄道 ・北陸新幹線

8. 許可申請

屋外広告物を表示・設置する場合は、一部の地域や屋外広告物を除き、あらかじめ許可申請が必要です。また、右の許可期間の満了後も引き続き屋外広告物を表示する場合や、許可を受けた内容を変更する場合にも、許可申請が必要となります。

広告物の種類	許可期間
・はり紙 ・はり札等 ・広告旗 ・立看板等 ・広告幕 ・アドバルーン	6ヶ月間
上記以外	5年間

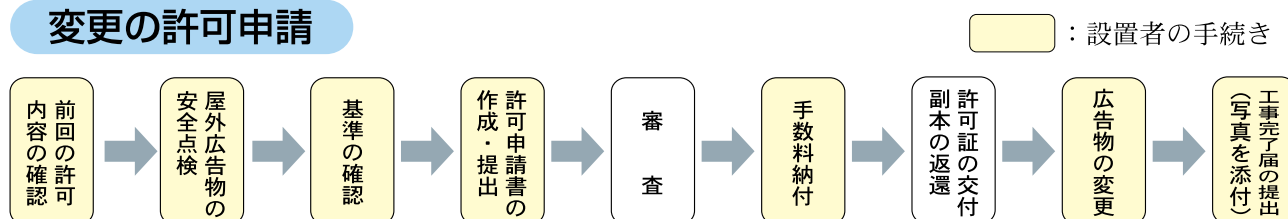
新規の許可申請



◆提出書類（2部提出・郵送の場合は7ページ参照）

- 長野市広告物等表示（設置）許可申請書
- 長野市屋外広告物等管理者設置届
- 位置図（2,500分の1の都市計画基本図）
- 配置図
- 図面（形状、寸法、材料、構造、意匠、色彩（マンセル値表記）等が分かるもの）
- 構造計算書（高さが4m以下の屋外広告物）
- 管理者が有する資格を証する書類の写し

変更の許可申請

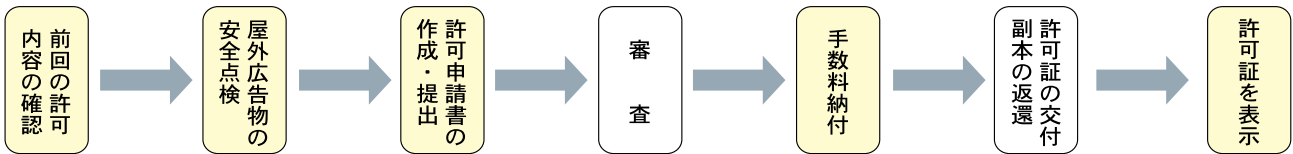


◆提出書類（2部提出・郵送の場合は7ページ参照）

- 長野市広告物等表示変更許可申請書
- 長野市屋外広告物等管理者設置届
- 既存屋外広告物現状確認報告書（既存の工作物等を利用する場合）
- 配置図
- 図面（形状、寸法、材料、構造、意匠、色彩（マンセル値表記）等が分かるもの）
- 現況写真
- 構造計算書（高さが4m以下の屋外広告物）
- 管理者が有する資格を証する書類の写し

更新の許可申請

□ : 設置者の手続き



◆提出書類（2部提出・郵送の場合は7ページ参照）

- 長野市屋外広告物等表示（設置）許可更新申請書
- 屋外広告物安全点検報告書
- 屋外広告物等管理者設置届
- 現況写真
- 管理者が有する資格を証する書類の写し

手数料の算定

許可証の交付時に広告物の種類、面積に応じて手数料を納付してください。

- 屋上広告物…1基ごとに算定
- 地上設置広告物…1基ごとに算定

- 壁面広告物…壁面1面ごとに算定
- 壁面袖看板…1基ごとに算定

単位	照明 無	照明 有	備考
2㎡未満	800	1,500	
2㎡以上5㎡未満	1,300	1,500	
5㎡以上10㎡未満	2,100	2,300	
10㎡以上15㎡以下	4,100	4,500	
15㎡を超え20㎡以下	4,900	5,300	
20 " 25 "	5,700	6,100	
25 " 30 "	6,500	6,900	
30 " 35 "	7,300	7,700	
35 " 40 "	8,100	8,500	
40 " 45 "	8,900	9,300	
45 " 50 "	9,700	10,100	地上設置広告物上限
50 " 55 "	10,500	10,900	
55 " 60 "	11,300	11,700	
60 " 65 "	12,100	12,500	

単位	照明 無	照明 有	備考
65㎡を超え70㎡以下	12,900	13,300	
70 " 75 "	13,700	14,100	
75 " 80 "	14,500	14,900	
80 " 85 "	15,300	15,700	
85 " 90 "	16,100	16,500	
90 " 95 "	16,900	17,300	
95 " 100 "	17,700	18,100	1壁面上限

区分	単位	金額
アドバルーン	1個	3,200円
はり紙、はり札等	10枚 (10枚未満の端数は切り上げ)	100円

9. 屋外広告物の管理者

長野市では屋外広告物の適正な管理のために、塗装・構造・電気等広告物等についての専門的な知識を有する管理者を置かなければなりません。(管理者設置届の提出)

管理者の有する資格の要件

管理者の有する 資格要件	①屋外広告物講習会修了者 ②広告美術に係る職業訓練指導員 免許所持者、職業訓練修了者 ③市長が、講習会の課程を終了した者と 同等以上の知識を有すると認定した者	①屋外広告士 ②一・二級建築士 ③第一・二種電気工事士 ④ネオン工事に係る 特殊電気工事資格者 ⑤第一・二・三種電気主任技術者 ⑥広告美術に係る技能検定合格者
屋外広告物の 大きさ		
4 m以下の屋外広告物	○	○
4 mを超える工作物で ある屋外広告物の場合	×	○